

# 東大阪市 議会だより



うぐいすのまち  
東大阪

No. 205

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和2年5月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



春の訪れを告げる眩しい菜の花

(恩智川)



どこまでも続く黄色のじゅうたんが  
街と心を豊かにしてくれます。



## 第1回定例会

— 3月2日～3月26日 —

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全庁体制で対応するため本会議質問を書面で実施!**  
議場及び委員会室は、マスク着用などを徹底

第一回定例会を三月二日から三月二十六日まで、二十五日間にわたって開きました。  
この定例会では、市長から令和二年度の一般会計予算など四十三案件が提案され審議しました。  
三月二日には、前定例会で閉会中の継続審査となっていた平成三十年年度決算認定議案十五件のうち、下水道事業関係の二件については不認定としました。その後早期の決定が必要な令和元年度の補正予算八案件を各常任委員会に付託しました。本会議終了後、文教、民生保健、環境経済委員会がそれぞれ審査を終え、三月三日には、建設水道委員会、三月四日には、総務委員会が審査を終えました。  
三月四日の本会議では、委員会審査を終えた補正予算五案件を決定しました。  
三月八日の代表者会議では、市長より前日に初めての新型コロナウイルス感染症患者が発生し、全庁的な対応が必要との発言がありました。このことから議会の対応として、九日から十一日まで予定されていた代表、個人合わせて十三名の議員の本会議質問を十一日にまとめて書面で行い、九日、十日を休会とする決定をしました。  
三月二十六日には、上原議員外三名から令和二年度一般会計予算に対する組み替えを求める動議が提出されましたが否決しました。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

今定例会では、新型コロナウイルスの感染症拡大防止策として、議場では、傍聴者を含めマスクの着用、咳エチケット、手洗い等の徹底を行い開催し、三日間を予定していた本会議質問を一日間に短縮するとともに書面で実施しました。  
また、各常任委員会についても傍聴者を含めて、マスクの着用、咳エチケット、

### 意見書決議

今定例会で次の意見書決議を全会派一致で可決し、その実現を関係各機関に要望しました。  
▼大規模災害時の防災・減災・縮小対策のために必要な施設整備等に活用できる「緊急防災・減災事業債」の期間延長を求める意見書

手洗い等を徹底し、座席の間隔を広く取り換気を行いながら審査しました。  
令和二年度一般会計予算については、大阪モノレール南伸事業を中止し、旧同和関連施設での相談や教室経費、競争教育を推し進めるトライアルスクール推進事業、学力調査委託料を削除するなど、不要不急の予算を削る。そして、新型コロナウイルス等による影響で苦しむ中小零細企業の運転資金融資や、固定費補助を求め、ウイルス感染症拡大防止対応にあたる人員体制の確保、マスク不足等、衛生用品を医療機関や介護現場に提供する購入費などの予算を盛り込み、さらに教育予算については抜本的に拡充し、子供安全パトロール事業の復活や少人数学級の拡充、学校司書配置予算、学校の備品や消耗品購入などの予算増額を求める。また、正規職員が減となり、

日本共産党  
令和二年度一般会計予算  
求める動議提案説明  
三月二十六日

次回の陳情は所管の委員会へ回付されました。  
教職員によるハラスメント行為に対する厳正な処分及び適正な人事システムの改善に関する陳情  
三月二十六日